

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	祖父江 靖	
出席	副 会 長	加 藤 勘 治	
出席	副 会 長	吉 川 靖 雄	
出席	委 員	荻 巢 征 夫	
出席	委 員	野 口 隆	
出席	委 員	藤 原 智	
出席	委 員	加 藤 薫	
出席	委 員	水 谷 善 一	
出席	委 員	黒 田 國 昭	
出席	委 員	中 野 英 孝	
出席	委 員	鈴 木 義 英	
出席	委 員	濱 田 恒 雄	
出席	委 員	蜂須賀 時 夫	
出席	委 員	伊 藤 幹 雄	
出席	委 員	服 部 勝 明	
出席	委 員	横 井 博 昭	
出席	委 員	立 松 春 雄	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	加 藤 清 治	
出席	委 員	小 林 義 昭	
出席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	三 輪 清 博	
出席	委 員	村 上 守 國	
出席	委 員	野 口 ゆきゑ	
出席	委 員	井 戸 田幸夫	
欠席	委 員	安 田 秀 樹	
欠席	委 員	佐 藤 武 司	
出席	委 員	古 野 正 史	
出席	委 員	石 垣 謙 治	
出席	委 員	野 田 峯 和	
欠席	委 員	堀 田 重 孝	
出席	委 員	服 部 政 良	
出席	委 員	植 田 秀 夫	
出席	委 員	中 島 義 雄	
出席	委 員	伊 藤 宗 雄	
出席	委 員	古 江 寛 昭	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	飯 谷 幸 良
課長補佐（事務担当）	鷲 野 継 久
課長補佐（事務担当）	渡 辺 弘 康

発言者	内 容
	<p>1．開催日時 平成23年7月19日(火) 午前9時00分から午前9時30分</p> <p>2．開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室</p> <p>3．出席委員(33人)別紙のとおり</p> <p>4．欠席委員(3人)別紙のとおり</p> <p>5．議事日程</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第2 議案第9号 農地法第3条関係</p> <p>日程第3 議案第10号 農地法第4条関係</p> <p>日程第4 議案第11号 農地法第5条関係</p> <p>日程第5 議案第12号 買受適格証明願</p> <p>日程第6 決定第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第7 決定第5号 下限面積(別段の面積)の設定について</p> <p>日程第8 専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出</p> <p>日程第9 専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願</p> <p>日程第10 専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出</p> <p>日程第11 報 告 農地法第18条第6項の規定による通知書</p> <p>日程第12 報 告 標準処理期間の設定について</p> <p>日程第13 その他</p> <p>6．農業委員会事務局職員(3人)別紙のとおり</p> <p>7．本委員会の書記は、課長補佐 鷲野継久、と 渡辺弘康 である。</p> <p>8．会議の概要</p>
事務局長	<p>開会(午前9時00分)</p> <p>皆さんおはよう御座います、定刻になりましたので、任期中最後となりますが、平成23年7月農業委員会定例会を始めたいと思います。それでは、愛西市農業委員会総会規則第5条により議事の進行は日永会長さんをお願いします。会長さん宜しく申し上げます。</p>
会長	<p>《任期を迎える事ができ感謝を表す挨拶》</p>

それでは、本日の出席者数は（36名中33名）で、定足数に達しておりますので、只今より7月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

それでは、議席番号3番 荻巣 征夫 委員、議席番号4番 野口 隆 委員を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第 9号	農地法第3条関係	7件
議案第10号	農地法第4条関係	1件
議案第11号	農地法第5条関係	5件
議案第12号	買受適格証明願	1件
決定第 4号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定 による当委員会の決定について	5件
決定第 5号	下限面積（別段の面積）の設定について	1件
専決報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出	4件
専決報告	農地法第4条第1項第8号の規定による確認願	1件
専決報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出	5件
報 告	農地法第18条第6項の規定による通知書	2件
報 告	標準処理期間の設定について	1件

それでは、議案第9号 農地法第3条関係 について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。

事務局

〈事務局説明〉（1番の譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読）

（2番の譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読）

（3番の譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読）

（4番の譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読）この案件につきましては、7月13日10時より会長、担当地区の12番委員の同席をいただき、受人及び受人の妻より新規就農における事前審査を行い、農業に対する意欲及び営農計画について聞き取りした結果、特に問題は無かった事を報告させていただきます。

（5番の譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利

<p>議長</p>	<p>の内容、申請理由を朗読) (6番の譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読) (7番の譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読) 以上、7件につきましては農地法第3条第2項に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。</p> <p>只今、議案第9号について、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。 それでは、議案第9号 農地法第3条関係の7件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました、全員賛成ですので許可する事と決定させていただきます。</p> <p>続いて、議案第10号 農地法第4条関係 1件について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>〈事務局説明〉(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)。以上、1件につきましては農地法第4条第2項に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>この件について何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは議案第10号 農地法第4条関係 1件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>どうも有り難うございました、全員賛成と言う事で県へ進達することに決定をさせていただきます。</p> <p>続いて、議案第11号 農地法第5条関係 5件について事務局より説明を</p>

事務局	<p>お願いします。</p> <p>《事務局説明》(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)祖父と孫の関係で、建物は2階建て延べ床面136.35㎡の計画でございます。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)眼科医の道路の反対側に従業員の駐車場9台分の計画でございます。</p> <p>(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)自宅に隣接する申請地へ駐車スペース3台分の計画でございます。</p> <p>(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)分家住宅1棟、カーポート1棟の計画でございます。</p> <p>(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)申請地は自宅に隣接する土地でございます。</p> <p>以上、5件につきましては農地法第5条第2項に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上でございます。</p>
議長	<p>只今、事務局より議案第11号について説明させていただきました、何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいですか。</p> <p>それでは議案第11号 農地法第5条関係 5件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>どうも有り難うございました、全員賛成と言う事で県へ進達することに決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、事務局から議案第12号 買受適格証明願 1件の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》(1番の申出者住所氏名・土地の所在・地目・面積、備考欄の内容を朗読)本年1月の議案第33号と内容は同様でございます、前回、落札までいたらなかった為、再度、同様の申請でございます。</p> <p>尚、この案件につきましては、事務の効率化を図る為、申請人が落札して農地法第3条の申請をされた時、この証明内容と相違ないときは速やかに許可処理して宜しいかも含めてご協議をお願いします。以上でございます。</p>
議長	<p>只今、議案第12号についてご説明をさせていただきました、何かご質問・</p>

	<p>ご意見ございますか。</p> <p>(発言無し)</p> <p>それでは、議案第12号 適格者証明願について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました、全員賛成と言う事で当委員会において証明することに決定いたします。</p> <p>また、3条申請が提出された時は、速やかに許可処理する事とさせていただきますので宜しくお願いします。</p> <p>続きまして、事務局から 決定第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》(農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について1番から5番の議案に関し、朗読説明)以上5件につきましては、基盤強化法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われまます。以上でございます。</p>
事務局	<p>只今、決定第4号の5件について説明させていただきました、何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいですか。</p> <p>それでは、決定第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>どうも有り難うございました、全員賛成ですので市へ答申する事に決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、決定第5号 下限面積(別段の面積)の設定について事務局より説明をお願いします。</p>
議長	<p>《事務局説明》平成21年12月施行の改正農地法により、農業委員会が農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部についてこれ</p>
事務局	

らの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これを公示したときは、その面積を農地法3条第2項第5号の下限面積として設定できる事となりました。「農業委員会の適正な事務実施について」(20経営第5791号、平成21年1月23日付け農林水産省経営局長通知)が、平成22年12月22日付けで一部改正され、農業委員会は毎年、下限面積(別段の面積)の設定又は修正の必要性について審議する事となっております。

このため、今年度の下限面積(別段の面積)の設定について以下のとおり提案いたします。平成23年7月19日提出、愛西市農業委員長名、(1)農地法施行規則第20条第1項の適用について、現行の下限面積(別段の面積)50アールの変更は行わない。補足説明といたしまして、下限面積につきましては、平成21年11月19日の定例会にて皆様にご協議していただき、愛西市全域50アールとさせていただいておりますが、「適正な事務実施について」と言った事で、毎年、設定・修正の必要性について審議するとなっている為、今回、再確認の為、議案(決定)として出させていただきました。前回の協議を頂いておりますので、再度協議すべき事であるとは思っておりません、その旨、ご理解をいただきたいと思います。尚、どうしてこの7月にご協議をいただくかと申しますと、全国の農業委員会にて毎年このような審議が行われているかといった調査が行われ、大部分の農業委員会で審議が行われていない事により、県・局の方から7月末までに必ず議案(決定)として提出し審議すべきとの指導が参っております。尚、次回からは3月に上げさせていただいて、以降の1年間についての下限面積を決定する為に審議をお願いしたいと思っております。以上、補足説明でございます。

議長

只今、決定第5号について事務局より説明させていただきました、何かご意見ご質問ございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは、決定第5号 下限面積(別段の面積)の設定について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

有り難うございました、全員賛成という事で、又、50アールとし変更は行わないと決定させていただきますので、宜しく願いをいたします。

続きまして、

専決報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出	・・・	4件
専決報告	農地法第4条第1項第8号の規定による確認願	・・・	1件
専決報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出	・・・	5件

	<p>報 告 農地法第18条第6項の規定による通知書・・・ 2件 報 告 標準処理期間の設定について・・・・・・・・・・・・ 1件 について事務局より一括で説明をお願いします。</p> <p>〈事務局説明〉（専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から4番の届出者住所氏名・届出地・面積を朗読）全て所有権移転・相続・斡旋希望無しでございます。</p> <p>（専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願 1番の願出者住所氏名・土地の所在、地目、面積・土地の利用状況・処理日を朗読）農地の転用の制限の例外の2アール未満に該当しております。</p> <p>（専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から5番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読）以上、5件の届出がございました。</p> <p>（報告 農地法第18条第6項の規定による通知書 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・解約申込日、合意成立日、土地引渡日・申請理由を朗読）以上、2件の通知書の提出がございました。</p> <p>（報告 標準処理期間の設定について）行政手続法第6条において、行政庁は、申請に対する処分をするまでの標準処理期間を定めるよう努めることとされています。このため、農地法に係る標準事務処理期間を以下のとおり設定いたしましたので報告いたします。</p> <p>根拠法令は農地法、第3条第1項（農業委員会許可事案）を対象に標準処理期間を25日間と定めます。理由としまして、毎月の申請書提出締切日が7日であり、農業委員会定例会が20日前後に開催されているが、月末となった場合においても約25日間で処理できるためでございます。この事案につきましても、先程と同様に7月末までに審議する様に指導が参っております、今後、窓口に来られる方に申請したらどれ位の期間で処理できるかと言った問い合わせに付きましては、25日間と回答させていただきたく為、今回上げさせていただきました。以上でございます。</p>
議長	<p>只今、専決報告、報告についてご説明させていただきました、何かご質問ございますか。</p> <p>（発言なし）</p> <p>それでは、専決報告、報告について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p>

	<p>有り難うございました、全員賛成ですので、可決承認をさせていただきました。</p> <p>これをもちまして、7月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了いたします。</p> <p>(午前9時24分)</p> <p>続きまして、その他に入らせていただきます。</p> <p>八開地区 農地パトロール報告をお願いします。</p>
32番委員	農地パトロール報告(八開地区)
議長	事務局より報告事項があれば。
事務局	<p>議席番号31番委員さんが入院されましたので、見舞い及び親睦会から見舞金5,000円を支出させていただきました</p> <p>親睦会の会計報告ですが、現在の残高は89,167円(93,747+420-5,000)で、4月~7月分までの農業新聞代88,800円(87,600+1,200)を支払いますと、367円の残金で、お一人様9.9円となります。皆様のご賛同があれば東日本大震災の義援金として寄付させていただければと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>〈異議なしの声〉</p> <p>最後になりますが、委員報酬4月~本日分までに関しては、8月16日に支払う予定をしております。</p> <p>農業委員さんに当初なられた時に配布させていただきました、農業委員章ですが、返却は結構ですので記念にお持ちいただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	その他宜しいですか。
35番委員	2点ほど申し上げたいが、一つはTPPの反対の署名がJAで1,220万人集まって、皆様のご協力で1,000万以上となり大変ご協力有り難うございました、これもアメリカとの関係もあって、いつどうなるか分かりません

議長

が引き続き反対のご協力を宜しく申し上げます。 二点目は福島原発で色々な牛肉等の農業の関係は大変な状態になっています、大体100km以上が被災した事ははっきりしています、十分調査しないまま国民の食の安全の問題が脅かされている中で、私はこの問題は原発から自然エネルギーへ変えて行かないととんでもない事となる、こんな事を思いながら日々新聞等を見ております、特にこの辺りでは静岡の浜岡原発が危ないと言う事で運動が行われていますが、出来れば自然エネルギーを使える方向に努力し、行政も含めてがんばって行ければと思います。

その他、宜しいでしょうか。

(発言なし)

それでは、最後の7月定例農業委員会、慎重審議いただきまして誠にありがとうございました。

【任期最後の農業委員会を迎え、会長より委員へ御礼の挨拶】

これをもちまして、任期最後となりますが、7月定例農業委員会を閉会いたします。3年間、大変ご苦労様でした。

閉 会 (午前9時30分)

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成23年7月19日

会 長 日 永 熙

議事録署名者
議席番号3番委員 萩 巢 征 夫

議事録署名者
議席番号4番委員 野 口 隆

--	--